

8 公 害

(1) 公害苦情受付件数

(各年度)

種 別	30	1	2	3	4
総 数	71	82	91	78	66
工 場	4	3	5	4	2
ばい煙	-	-	-	-	-
粉塵	-	-	-	-	-
有害ガス	-	-	-	-	-
悪臭	-	-	-	1	-
汚水	-	-	-	-	-
騒音	2	3	5	3	2
振動	2	-	-	-	-
土壌汚染	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
指定作業場	-	7	7	6	3
ばい煙	-	-	1	2	1
粉塵	-	-	-	-	-
悪臭	-	2	1	1	-
騒音	-	4	4	3	2
振動	-	1	1	-	-
その他	-	-	-	-	-
建設作業	18	24	7	24	37
ばい煙	1	-	-	-	-
粉塵	4	5	1	-	6
悪臭	-	-	-	-	-
騒音	10	13	5	15	11
振動	3	4	1	9	20
その他	-	2	-	-	-
一 般	49	48	72	44	24
ばい煙	5	-	5	14	7
粉塵	3	2	1	-	-
有害ガス	-	-	-	-	-
悪臭	8	19	23	10	5
汚水	-	-	-	1	-
騒音	19	25	38	18	10
振動	4	-	2	-	1
地盤沈下	-	-	-	-	-
その他	10	2	3	1	1

資料：みどり環境部環境保全課

(2) 公害の発生地域別受理件数

(4年度)

種 別	総 数	低層住居 専用地域	中高層 住居専用 地 域	住居・ 準住居 地 域	近隣商業 地 域	商 業 地 域	準工業 地 域	工 業 地 域
典型7公害の苦情	66	32	16	4	3	1	8	2
典型7公害以外の苦情	-	-	-	-	-	-	-	-

注：典型7公害とは、環境基本法第二条第三項により、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下、悪臭である。

資料：みどり環境部環境保全課

(3) 大気汚染緊急時発令状況（オキシダント）

(各年度)

年 度	学 校 情 報	注 意 報	警 報
30	20	6	-
1	13	5	-
2	12	2	-
3	7	3	-
4	9	4	-

資料：みどり環境部環境保全課

東京都環境局「光化学スモッグの発生状況」

(4) 大気汚染測定状況

(各年度)

年 度	オキシダント (ppm) (O _x)	二酸化窒素 (ppm) (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³) (SPM)
30	0.036	0.012	0.017
	-	0.013	0.019
	-	0.018	0.018
1	0.036	0.011	0.014
	-	0.012	0.017
	-	0.017	0.016
2	0.032	0.012	0.013
	-	0.012	0.016
	-	0.016	0.016
3	0.031	0.010	0.010
	-	0.012	0.013
	-	0.015	0.013
4	0.030	0.010	0.012
	-	0.011	0.013
	-	0.015	0.014

注：1) 平成30年度まで測定場所は、上段・市民会館屋上一般局、中段・保谷第一小学校校庭一般局、下段・青梅街道柳沢ガスタンク前自動車排出ガス測定局

2) 令和元年度（平成31年度）から市民会館屋上一般局を廃止し、田無庁舎屋上一般局を新たな設置場所とする。

3) 表内の数値は、年平均値

資料：みどり環境部環境保全課

東京都環境局「大気汚染常時測定局測定結果報告」

(5) 石神井川の水質

(各年度)

年 度	透視度 (cm)	pH	DO (mg/l)	BOD (mg/l)	SS (mg/l)
30	100 以上	6.8	10.2	0.9	2
1	100 以上	6.7	9.5	0.9	1
2	100 以上	6.9	9.6	0.7	1
3	100 以上	6.7	9.9	0.9	1
4	100 以上	6.7	10.4	0.9	1

注：1) 測定場所は、石神井川溜漕橋

2) pH：水素イオン濃度、DO：溶存酸素量、BOD：生物化学的酸素要求量、SS：浮遊物質

3) 表内の数値は、平成13年5月31日付環水企第92号通知に基づく年平均値（BODを除く）

4) BODについて、測定したデータのうち75%の値（75%水質値）をもって、環境基準の適合を判断する。

資料：みどり環境部環境保全課

(6) 白子川の水質

(各年度)

年 度	透視度 (cm)	pH	DO (mg/l)	BOD (mg/l)	SS (mg/l)
30	100 以上	7.1	6.8	4.9	1
1	100 以上	7.1	7.6	2.5	2
2	100 以上	7.1	7.8	2.6	2
3	96	7.0	7.1	4.6	2
4	95	7.0	7.8	2.8	2

注：1) 測定場所は、白子川（下保谷3-6付近）

2) pH：水素イオン濃度、DO：溶存酸素量、BOD：生物化学的酸素要求量、SS：浮遊物質

3) 表内の数値は、平成13年5月31日付環水企第92号通知に基づく年平均値（BODを除く）

4) BODについて、測定したデータのうち75%の値（75%水質値）をもって、環境基準の適合を判断する。

資料：みどり環境部環境保全課